

平城宮東院地区の調査(平城第633次)

平城宮の東部には東西約250m、南北約750mの張り出し部があり、この南から南北約350mを東院地区と呼んでいます。東院地区には、皇太子の居所である東宮や、称徳天皇の「東院玉殿」、光仁天皇の「楊梅宮」など、天皇の宮殿がおかれたとみられています。奈文研では、東院地区全体の詳しい構造や性格をあきらかにするため、2004年度から継続的に発掘調査をおこなってきました。2018年度の第595次調査では東院地区北部で大規模な掘立柱建物SB20060の一部を検出しています。今年度はこの掘立柱建物SB20060の全体規模や構造・性格をあきらかにするため、第595次調査の東隣の東院地区中軸付近で調査を実施しました。調査期間は3月29日から7月19日までです。

調査の結果、最大の調査目的である掘立柱建物SB20060の全体規模を確認できました。このほか、掘立柱建物5棟、掘立柱塀5条、溝7条、土坑9基、石組1条、礫敷、足場等を検出しました。

掘立柱建物SB20060は東西約27m、南北約12mの大きさを誇ります。柱穴を南北5列、東西10列の計50基検出しました。柱穴は碁盤の目のように整然と並んでいます。このような柱配置の建物のことを総柱建物といい、高い位置に床を張る建物と想定できます。柱穴の大きさは一辺1.0～1.8mで、四隅が丸い四角形(隅丸方形)をしています。中には深さが約1.4mにもおよぶものもあります。柱穴には柱を抜き取った痕跡(抜取穴)のほか、柱そのものの痕跡が確認できるものもあり、柱と柱の間隔は東西・南北方向ともに約3.0m(10尺)でした。柱穴からは奈良時代後半の土器や天平勝宝年間(749～757)ま

での軒瓦が出土し、建物を覆う整地土からは神護景雲年間(767～770)に下る軒瓦がみつかったことから、この建物の存続期間は、孝謙天皇、淳仁天皇、称徳天皇が在位した天平勝宝年間～神護景雲年間(749～770)のいずれかと考えられます。

なお、瓦の出土総量は少ないため、瓦ではなく主に檜皮等の植物性の材を用いて屋根を葺いていたと考えられます。

掘立柱建物SB20060にともなう雨落溝は検出されず、周辺からは礫敷が検出されました。また、この建物と柱筋を揃える付属の建物や掘立柱塀等もみつかり、計画的に整備された区画の中心建物であることがうかがえます。

では、掘立柱建物SB20060はどのような性格の建物なのでしょうか。今回の調査ではその直接的な手掛かりとなる木簡や墨書土器は出土しませんでした。しかし、床をもち、植物性の材で屋根を葺くのは、住居建築によくみられる特徴です。さらに、非常に大規模な建物であることや、その柱穴の深さからみて高い床を張った建物と考えられること、また東院地区の中軸付近に位置することも特徴的です。これらの点から、掘立柱建物SB20060は天皇や皇太子が住まう宮殿の中心建物である可能性が高いと考えています。

これまで東院地区北部は炊事をおこなう施設(厨^{くりや})等の存在が確認されていますが、この建物はそれらより時期が下ります。この時期の宮殿の中心建物の検出を当初は予想していませんでした。今回の発見は東院地区の性格を考える上でも非常に重要です。今後の調査でさらに様相をあきらかにしていきたいと思います。(都城発掘調査部 山崎 有生)



掘立柱建物SB20060(北西から 柱位置に人を配置)



深さ約1.4mにもおよぶ柱穴(北から)